

ユネスコ無形文化遺産保護条約 第13回政府間委員会 概要

1. 日時・場所

2018年11月26日(月)～12月1日(土) 於:ポートルイス(モーリシャス)

2. 委員会の構成:

議長: Mr Prithvirajsing Roopun (モーリシャス)

ラポルトウール: Ms Gabriele Detschmann (オーストリア)

副議長: キプロス, アルメニア, グアテマラ, フィリピン, レバノン

委員国(24か国)

地域	任期:2016-2020	任期:2018-2022
西欧	オーストリア, キプロス	オランダ
東欧	アルメニア	アゼルバイジャン, ポーランド
中南米	コロンビア, キューバ, グアテマラ	ジャマイカ
アジア 大洋州	フィリピン	日本, 中国, カザフスタン, スリランカ
アフリカ	モーリシャス, セネガル, ザンビア	カメルーン, ジブチ, トーゴ
中東	レバノン, パレスチナ	クウェート

3. 主要議題概要

(1)条約の運用改善に向けて(議題6, 10, 16等)

○2008年に採択された条約の運用指示書に基づく運用開始以降, 無形文化遺産の特質に即した運用の在り方について様々な議論が行われてきたが, 特に近年, 各種一覧表への登録プロセスや登録基準について改善が必要との認識が高まり, 2016年には, 事前の審査のプロセスや登録の可否を決める審議の在り方等について議論する「非公式アドホック・オープンエンド作業部会」も立ち上げられ, 締約国の間で活発な議論が行われてきた。

○この流れで, ユネスコ側からの支援要請を受け, 昨年秋, 外務省が条約運用の制度改善に向けた専門家会合(2019年), 政府間オープンエンド作業部会(2021年)の開催経費拠出を表明。今次委員会においては, 評価機関の報告に関する決議(議題10)に日本から提案した以下の内容を含むパラが挿入され, 採択された。

- 事務局に対し, 一覧表への登録プロセスを改善する道程を提案することを要請。
- 具体的には, 2020年の第8回締約国会議において「早期実施パッケージ」として, 評価機関と提案国との間のアップストリーム対話メカニズム(*)を含む喫緊の課題についての改善策を承認, さらに全体の検討プロセスを2022年の第9回締約国会議において完成させることを目指す。

(*)2019年の審査プロセスにおいては, 評価機関が情報不足と判断した箇所について提案国に質問できるチャンスを設ける「対話メカニズム」を例外的・試験的に導入することが同じ決議に盛り込まれ, 採択された。

(2)「無形文化遺産代表一覧表」等の審議(議題10a.~c.)

○「代表一覧表」(全429件)

- 我が国から提案した「来訪神:仮面・仮装の神々」は、評価機関から「優良事例」との
高い評価を得て登録された。
- 40件が審査され、記載31件、情報照会5件、不記載2件、取り下げ1件。
※評価機関の勧告：記載29件、情報照会9件、不記載2件。
※韓国と北朝鮮からそれぞれ提案されていた「シルム」（伝統的格闘技）は、評価機関の
勧告に従い、1件として共同で登録された。

○「緊急保護一覧表」(全59件)

- 7件が審査され、7件とも記載された。
※評価機関の勧告：記載5件、情報照会2件。

○「グッド・プラクティス」(全20件)

- 2件が審査され、選択1件、取り下げ1件。
※評価機関の勧告：選択1件、不選択1件。

(3)2020年・2021年サイクルで取り扱われる提案件数(議題15)

○2018年・2019年サイクルと同様に、2020年及び2021年サイクルにおいても、全ての
一覧表への提案を合計して1サイクルにつき50件の提案書が審査されること、また、各提
案国は少なくとも2年に1件は審査が保障されることが決定された。

(4)次回委員会の開催時期・場所及びビューロー(議題18, 19)

開催時期:2019年12月9日(月)~12月14日(土) (6日間)

開催場所:ボゴタ(コロンビア)

ビューロー 議長:Ms María Claudia Lopez Sorzano (コロンビア)

ラポラトゥール:Mr Bernard Jankee (ジャマイカ)

副議長:オーストリア, ポーランド, フィリピン, ザンビア, パレスチナ

(以上)